

森林ボランティア安全対策事業補助金交付要領

(趣 旨)

第1 この要領は、豊田市森林保全・林業振興対策事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づく森林ボランティア安全対策事業の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定 義)

第2 「森林整備活動」とは、整備する以前は放置されていた森林の間伐、除伐等の整備作業及びその啓発活動をいう。

(補助金の交付目的)

第3 この補助事業は、森林整備活動に伴う保険料を補助することにより、市民が安心して活動ができ、自主的な森林整備が促進され、荒廃した森林の再生・保全を推進することを目的とする。

(補助対象者)

第4 実施主体（以下「補助対象者」という。）とは、次の各号の全てに該当する団体とする。

(1) すでに森林整備活動を開始しているか若しくはこれから活動の予定があること

(2) 5人以上で構成し、1団体3人以上が豊田市内に住所を有する者であること

(3) 現在活動している若しくは今後活動の予定がある森林が豊田市内に存在し、その整備を行う総面積が3,000㎡以上であること

(4) 森林整備の目的を明らかにしていること

(5) 団体としての活動日数が年間10日以上であること

(1日の活動は3時間以上の実作業を伴うものとする)

(6) 他の団体より、同種の助成金等を受けていないこと

(補助金額)

第5 補助金は、森林整備活動に伴う傷害保険、損害保険等に要する経費の2分の1以内とし、年間200千円を上限とする。

2 補助金は、申請した年度内に行われた森林整備活動に対して交付するものとする。

(補助金の交付申請)

第6 要綱第3条第1項第1号「事業計画書」とは次に掲げるものをいう。

(1) 年間活動計画書（別紙1）

(2) 構成員名簿（別紙2）

(3) 整備箇所図（計画）（別紙3）

(4) 土地所有者の同意を得たことがわかるもの（写）

(実績報告書の提出)

第7 要綱第10条第1号「事業実績書」とは次に掲げるものをいう。

(1) 保険の契約書写し（契約者の名前が記されたもの）

(2) 保険料領収証写し（支払いが証明できる書類）

(3) 整備箇所図（実績）（別紙3）

(4) 活動報告書（別紙4）

(5) 活動状況写真（別紙5）

①構成員の大部分が写った集合写真

②活動中の森林の状況写真（10日以上）

（補助金の交付）

第8 実績報告書が提出され、その内容がこの交付要領を満たしていると認めるときは、交付すべき金額を交付するものとする。

（免責事項）

第9 補助対象者は、危険及び損害の防止に努めるものとし、活動において発生した事故、損害及びその補償等について、市はその責を負わない。

（関係機関届出）

第10 活動にあたり関係機関への届出等が必要な場合は、補助対象者の責において行うものとする。

附 則

この基準は、平成18年4月1日から適用する。

この要領は、平成22年4月1日から適用する。

この要領は、平成27年4月1日から適用する。

この要領は、平成30年4月1日から適用する。

この要領は、平成31年4月1日から適用する。

この要綱は、令和2年2月1日から適用する。

この要綱は、令和3年2月1日から適用する。

年 間 活 動 計 画 書

団体名

活動場所	地内
活動目的	
活動内容	【 期 間 】 年 月 日 ~ 年 月 日 【 日 数 】 日間 【 整備面積 】 m ² (又は ha) 【 内 容 】
昨年度 実 績	【 期 間 】 年 月 日 ~ 年 月 日 【 日 数 】 日間 【 整備面積 】 m ² (又は ha) 【 内 容 】
保険内容	

(注) 1 整備面積は3,000m²以上とする。

2 団体としての活動日数は年間10日以上とする。(1日の活動は3時間以上の実作業を伴うもの)

構 成 員 名 簿

団体名						
	役職	ふりがな 氏名	生年月日	職業	住 所	電話番号
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

- (注) 1 1枚で不足する場合は様式の写しをとって使用してください。
2 内容が同様であれば別様式でも可。

整備箇所図（計画・実績）

団体名

<p>N</p> 	
<p>縮尺 1/</p>	
森林整備場所	整備面積 m ² （又は ha）

- (注) 1 公共施設、道路、河川等、付近の目印となるものを記入してください。
2 整備場所の位置を明示してください。

活動報告書

団体名

月	日	活動内容	参加人数
合計			
		整備面積	m ² (又は ha)
		活動日数	日

- (注) 1 整備面積は3,000m²以上とする。
 2 団体としての活動日数は年間10日以上とする。(1日の活動は3時間以上の実作業を伴うもの)

活動状況写真

構成員集合写真 (構成員の大部分が写った集合写真)



月 日

活動状況の写真 (10日(枚)以上活動した写真を添付)



月 日

場 所

活動状況等



月 日

場 所

活動状況等

注意：活動日ごとに写真を添付すること。